

【本人確認書類 確認票】

本人確認書類 代理人（委任者）からの委任状の確認の場合は、いずれも写しを添付

個人

本人確認書類（*1）は以下、「A群から1種類」の原本を提示

もしくは「B群から2種類」または「B群から1種類＋C群または補完書類から1種類」でも可。

A群	個人番号カード（マイナンバーカード）（*2） 運転免許証 運転経歴証明書（平成24年4月1日以降交付のもの） 学生証（*2） 旅券（パスポート）（*3） 在留カードまたは特別永住者証明書（*2） 各種福祉手帳（身体障害者手帳など）（*2） 官公庁から発行・給付された書類で官公庁が顔写真を添付したもの（ご本人から提示された場合に限りです）
B群	各種健康保険、共済組合の資格確認書 後期高齢者医療資格確認書 各種年金手帳 児童扶養手当証書
C群	住民票の写し 住民票の記載事項証明書 戸籍の附票の写し 官公庁より発行、給付された書類（顔写真がないもの）
補完書類	現住居の記載があるご本人名義のもので、領収日付等が6ヵ月以内の以下の書類 国税地方税の領収書、納税証明書 社会保険料の領収書 公共料金の領収書（電気・水道・ガス・固定電話・NHK）

（*1）氏名、住居、生年月日の記載があり、確認日現在有効なもの、または提示日前6ヵ月以内に作成されたものに限りです。

（*2）顔写真の貼付がないものはB群として取り扱います。

（*3）日本国発行の令和2年（2020年）2月4日以降に申請・交付されたパスポートを本人確認書類として利用される場合は、
現住居の記載がある本人確認書類（B群またはC群または補完書類から1種類）も必要です。

法人

法人確認書類	登記事項証明書（発行後6ヵ月以内のもの） 印鑑登録証明書（発行後6ヵ月以内のもの）
--------	--